

質問 伊藤（英）議員（県民 可児市）令和8年3月11日（水）

6 賃上げの持続と稼ぐ力の底上げについて

（1）持続的な賃上げにつながる環境整備について

答弁 知事

中小企業は、大企業に比べまして内部留保などの資金的余裕が少ない状況にありますが、現実には、賃上げ余力が乏しい中小企業でも、人材確保のために身を削ってでも賃上げせざるを得ない状況となっており、議員ご指摘の、いわゆる「賃上げ疲れ」の状態になっていると考えられます。特に、中小・小規模事業者では、もともと、大企業に比べて労働分配率が高い傾向にあり、原資なき賃上げを続けることは、企業の存続にも関わる重大な問題だと考えております。

このような状況の中、まず価格転嫁に関しましては、国において今年1月、協議に応じない一方的な代金決定や手形払を禁じた「製造委託等に係る中小委託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」、略称取適法と言われておりますが、これはかつての下請法ですね、これが施行されたところでございます。

県としましては、企業が価格交渉に必要なデータを一元的に提供する専用サイトの運用や、政労使二十三団体で締結した協定に基づく優良事例の共有とともに、「岐阜県版政労使会議」などの開催を通じて、国の支援策や制度を、県内企業に周知してまいります。

その上で、労働力の確保と生産性の向上を同時に実現する「働いてもらい方改革」と、企業が成長の果実を適切に労働者に分配できるよう「稼ぐ力の強化」の二つの取組を推進してまいります。

まず、「働いてもらい方改革」の推進につきましては、改革に取り組む企業に焦点を当てた合同企業展などを開催するとともに、DX、デジタル技術を活用した働きやすい環境づくりや業務細分化について支援をいたします。また、商工会や商工会議所の経営支援員向けのセミナーの開催や、各企業に寄り添った伴走支援を継続するなど、「働いてもらい方改革」の導入に向けた企業の後押しを集中的に実施してまいります。

次に、「稼ぐ力の強化」につきましては、持続的な賃上げにつながる生産性向上を実現するための設備投資補助金を新設いたします。加えて、小規模事業者の事業拡大や業態転換に効果が上がっております「小規模事業者パワーアップ応援補助金」を、今般、中小企業にも適用拡大する等制度の拡充を図ってまいります。また、宇宙産業やウェルネス産業といった新産業への参入支援、国内外の新たな市場開拓など、企業の挑戦についても多角的に支援してまいります。

今後は、こうした県の取組が全国のモデルとなるよう国への働きかけや情報発信に

努め、国において、より効果的な支援策の構築や、職場環境の改善に資する補助金等の創設によって、県内中小企業が賃上げしやすい環境づくりにつなげてまいります。

担 当 課 商工労働政策課

電話番号 058-272-8350

メ ー ル c11351@pref.gifu.lg.jp

6 賃上げの持続と稼ぐ力の底上げについて

(2) 働いてもらい方改革の現状と今後の展開について

答弁 知事

働いてもらい方改革を推進するためには、まずは何と言っても「経営者の意識改革」、これを進めるとともに、その上で「導入に向けての環境整備への支援」、これが重要であると認識しております。

まず「経営者の意識改革」につきましては、具体的な成功例とともにそのエッセンスを分かりやすく伝えることが重要でございます。これまでの取組としては、一人の従業員が複数業務のスキルを身に付けることで柔軟な人員配置が可能となる「多能工化」や、これに合わせた「業務の細分化」、デジタル技術の活用など、柔軟で働きやすい環境整備を実践しつつ、かつ、成果を上げている県内企業を40社選定し、その手法を分かりやすく伝えてまいりました。

これまで2千人を超える経営者や人事労務担当者を対象とした出前講座を開催するとともに、私自身も多くの講演の機会を通じてそのエッセンスなどを紹介してまいりました。多くの出席者から好評をいただいております。こうした取組は、製造業、小売業に限らず、建設業、農業のほか、医療・福祉・保育事業所など、業種を超えて様々な事業所で実践的な取組であると認識しております。

次に「環境整備への支援」につきましては、これまで県の小規模事業者向け補助金に「働いてもらい方改革枠」というのを新設いたしまして、209件採択をいたしました。具体的には、子連れ出勤ができるように託児スペースを設置した事例や、高齢者や障がいのある方に配慮し、作業場の段差を解消するなどバリアフリーな職場環境を整備した事例などがございます。多くの企業が「働いてもらい方改革」に取り組むきっかけになったものと受け止めております。

こうした取組を通じて情報提供させていただいた経営者の方々からは、「成果を上げている他の事業者や経営者から具体的な苦労話やノウハウを聴く機会が欲しい」とか、「詳しい研修や伴走型の支援があるとありがたい」とか、「引き続き財政面の支援が欲しい」との声も届いております。このため、来年度において、三つの取組を進めてまいります。

まずは、「働いてもらい方改革」の更なる情報発信です。実践企業例を50社まで拡大し、取組のエッセンスをより多くの経営者の方々に伝えてまいります。また、様々な業種の経営者の意識改革につなげるため、来年度は他の業種との意見交換ができる「異業種交流会」や、業務細分化の導入方法を学ぶシンポジウムやワークショップといった研修事業を実施いたします。

二つ目は「環境整備への支援の充実」でございます。今年度実施しました小規模事業者向け補助金の「働いてもらい方改革枠」につきましては、大変ご好評をいただき

ました。そのため令和8年度は、補助金総額を5億円から10億円に倍増し、対象も小規模事業者から中小企業にまで拡大をいたします。さらに、デジタル技術、DXとAIの専門家による伴走支援も実施し、導入に向けた企業への支援の充実を図ってまいります。

三つ目は「国への働きかけ」でございます。「働いてもらい方改革」は、「人口減少・労働力不足」という日本社会が直面する大きな課題に対し、本県が先駆けとなって示す解決策であると同時に、賃上げの前提条件となる生産性の向上を同時に実現する取組でもあり、国内全体で取り組むべき政策であると考えております。

これにより、企業にとって取引先も含めて「働いてもらい方改革」を進めやすい事業環境や企業文化が醸成されるとともに、これまで働きたくても働けなかった方々の就労機会が拡大することが期待されます。さらに、国の政策として位置付けられることによって、より充実した支援策を期待することができます。

県としましては、全国から「働くなら岐阜県」と言われるよう、こうした取組を岐阜県がリードする形で推進するとともに、積極的に国に働きかけを行ってまいります。

担 当 課	未来創成課
電話番号	058-272-8141
メ ー ル	c11179@pref.gifu.lg.jp

担 当 課	商工労働政策課
電話番号	058-272-8350
メ ー ル	c11351@pref.gifu.lg.jp